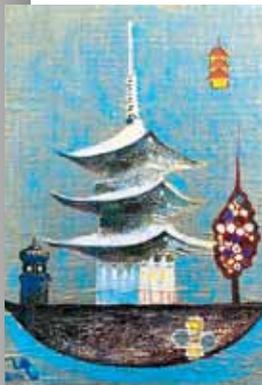


ヘリテージマネージャースキルアップ講座修了  
「愛媛の古建築を訪ねて」が愛媛出版文化賞部門賞をいただく  
令和2年度「地域貢献活動基金助成対策事業」の募集について

1	伝統的建造物	旧武蔵	宇和島支部 酒井 純孝……①
2	スケッチ紀行	私の風景スケッチ上達の歩み	松山支部 安藤 雅人……④
3	委員会報告	ヘリテージマネージャースキルアップ講座修了 「愛媛の古建築を訪ねて」が愛媛出版文化賞部門賞をいただく 女性委員会主催 新年会、スキルアップセミナー「茶室を学ぶ」	文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹……⑤ 文化財・まちづくり委員会 副委員長 峰岡 秀和……⑦ 四国中央支部 大西 千里……⑨
4	支部報告	四国中央支部研修旅行 「おかしのまちをつくらう！」報告 松山市立椿中学校全校生徒対象「建築士による防災講座」 無料・住宅相談会	四国中央支部 稲村 聡……⑩ 今治支部 副支部長 近藤 佳代……⑪ 松山支部 近藤 岳志……⑫ 西予支部 支部長 信宮 靖……⑭
5	けんちくの輪	転機 黒猫のパンチ	松山支部 宮田 勝広……⑮ 松山支部 山内 知照……⑯
6	お知らせ	令和2年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について 令和元年度 第6回(書面理事会)、第7回理事会 概要報告	事務局……⑰ 事務局……⑱

※尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



アクリル画

題：「石手寺 三重塔」上田 勇一  
[表紙画について]

重要文化財  
(明治40年5月27日 指定登録)  
この建物は、石手寺の国宝・二王門をくぐった右手にそびえる三間三重の塔で、高さは24.1m。各重とも円柱上に和様三手先の組物を置き、軒は各層とも二軒(ふたのぎ)、平行繫垂木(しげだるき)。初重内部の四天柱の奥側柱間には来迎壁(らいごうへき)が設けられ、壁の前面に須弥壇(しゅみだん)を置いて釈迦三尊の像を祀る。全体の容姿はよく均整が取れ、鎌倉時代の特色を伝える建物である。

※参考資料/松山市公式HP

表紙作者 上田 勇一 プロフィール

- 1974 東京生まれ
- 1980 小学校から高校まで松山在住
- 1990 東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞
- 1991 愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞(愛媛県建築士事務所協会主催)
- 1993 画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ
- 1996 日本工業大学建築学科 卒業
- 1998 画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催
- 2002 日本ファンタジーノベル賞受賞作者「世界の果の庭」(新潮社)の装丁担当
- 2003 美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞(東京/日動画廊)
- 2010 愛媛県美術館に作品「ドライブフラワー」收藏される
- 2015~17 愛媛新聞 冊子アクリート表紙画連載  
絵画教室やオリジナルブランド額工房「櫛リチエルカ」を設立
- 2017 「えひめの塗り絵」を出版  
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。  
現在、現代日本美術会 会員/審査員

# 旧武蔵(伝統工法)

宇和島支部 酒井 純孝



東面外観

西予市宇和町卯之町中町なかのまちに旧武蔵が残っている。武蔵は以前の店の名前。時代によって建物の用途が替わり変遷が多い。主屋は北面に接する方向は湿気や蟻害で建物の使用が難しい状態にあった。南側側面は上廊下に上使用と下使用の便所を設置、その廊下を利用して和室2部屋を設けた離棟があった。離れは主屋に比べて木取りが細いし工法も異なる。

廊下南側部は礎石が長年の歳月により地盤沈下を起し棟が凸凹になり、漏水が激しい状態で使用不可であった。

武蔵の建物は主屋を含めて建物を保持する環境が悪く当時の持主は解体を考えていた。しかし、卯之町の重要伝統的建造物群保存地区の特定建物であり、修理することを行政から求められたため、持主の事情により行政が買い取り、生涯学習に共する建物として残すことに決議された。

調査時は腐りとカビが強烈で、調査のまえに掃除から始めることになった。先ず平面調査、次に断面図に進み、この時点で消防署予防課と愛媛県建築指導課と協議に入る。行政の求める建物の用途についての協議を始めると同時に、現場調査の詳細も進めたが、建物の腐りが激しいので調査は難儀した。現場調査で明確になったのは、水路の上に建物、下屋屋根が道路に出ている等、基準法には適さない所を確認。重要伝統的建造物群保存地区の特定建物は景観を重視されるので、行政機関の打ち合わせとの間に入り解決に時間を要した。

## 【建物修理概要】

主屋 木造2階建て 入母屋土造造り 建築面積80.0㎡ 延べ面積107.3㎡

石場建て、離れ木造平屋建て延べ面積26.90㎡切り妻、石場建て。



修理前南廊下と離れ屋根部

修理にかかる前に地盤調査に着手。同時に木材の準備を進める。創建当時の材料に整えるのは如何に難しいか体験する。これらの準備が出来た段階で施行業者の決定をし解体工事に入るが、あらゆる所に傷みが激しいので、補強をしながらの解体。屋根瓦の下の土、壁の土は総て再使用のため、現場にて小練り返しを施し耐力壁の準備をする。

創建当時から地層が悪い場所なので、礎石の据替えと整備を行う。礎石は西予市周辺で準備ができるチャート石で劣化の石は入替えて景観を整える。敷地内の水路も同様の石にて修理復元する。礎石の工事が完了するまでには3ヶ月の期間が必要であった。その間、在来の再使用木材の確認を行い、部材の修理をする。修理完了時に焼き鏝にて部材に記録を行う。現場では礎石と土台を密接にするため光付けを行い、土台から上の準備が完成する。建築基準法2条14項・15項にこだわり工事を進める。

屋根瓦の一般瓦は新調。役物瓦は修理と燻し返しを行い現場に納める。

主屋1階の居室の天井高は2.0m、2階の天井高は1.90mで建築基準法施工令21条に適合しない。従って使

用の面で難儀な所があるが、明治・大正時代から民家として昭和・平成時代まで使われていた事の証明として残している。建物の史料展示としているが永久的な保存期間として、木構造の耐力について限界耐力計算を起こし、関西ジャスカの評定を得て仕口部の補強を施行して、やがて来ると伝えられている大きな地震の準備をしている。

その災害に対応できる便所と井戸水（手で）が使用できる機能を備えている。

又、現代の化石燃料を求めず食事の準備ができる機能も合わせ持つ建物である。



化石燃料を求めず食事の準備ができる炊事場

主屋と離れ棟の中庭と離れの西面に、少しの野菜栽培ができる空間を有している。

【中庭に少しの畑を有する思想は江戸時代に二宮敬作先生が自分の庭に薬草を栽培し病の人に提供し助けられた方がいる事で畑を有する事になった。】

江戸・明治時代に卯の町が大火事になって町の家がなくなった事があるので、隣地側に土造造りの壁を設けて延焼を防ぐ工法になった。主屋の隣地側も同様の壁仕上げに施行をしている。

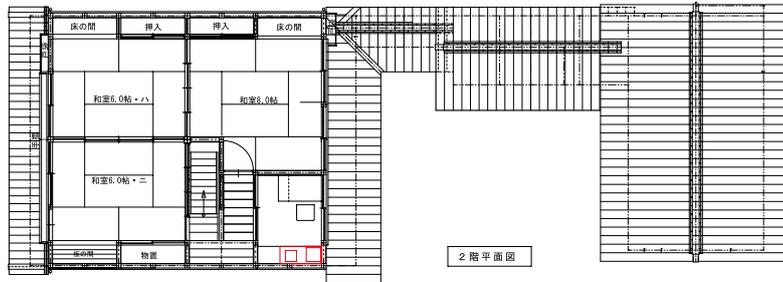
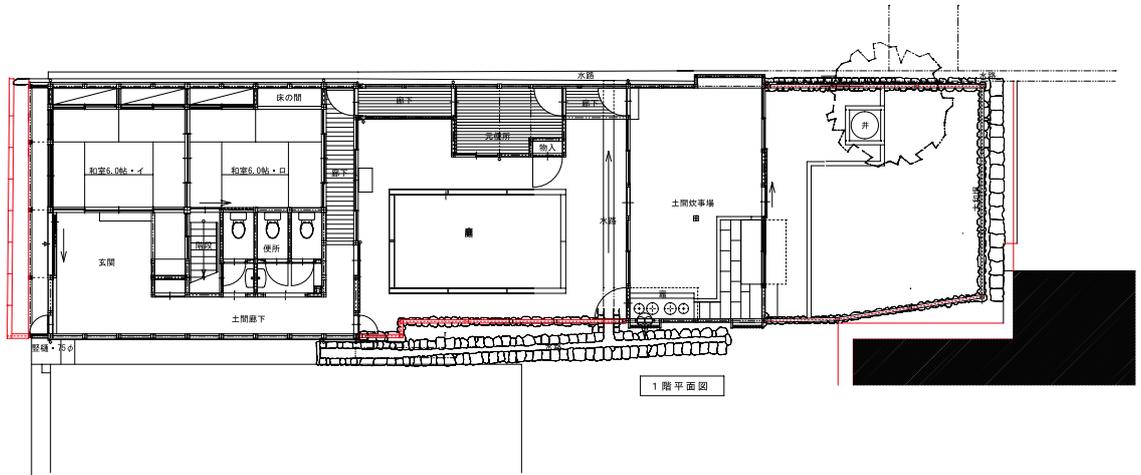
旧武蔵の建物は災害に対応ができ、民家の間取りと伝統工法を残す事から、できれば昔の生活様式が体験できる施設として利用をして頂きたい建物です。



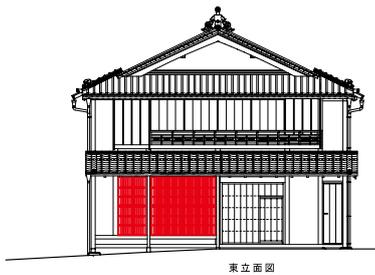
耐震金物の取付完了検査風景



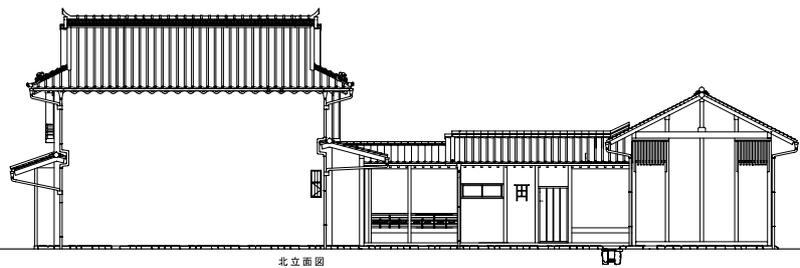
避難用土間廊下の柱と梁の耐震リング



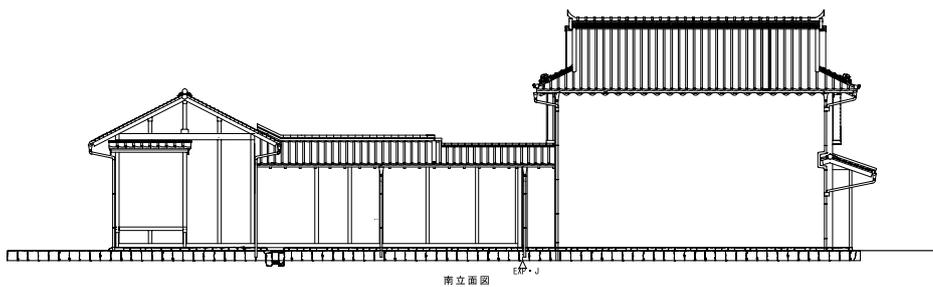
工事名	和尺	担当	図番
旧武蔵修理工事	1/100		



東立面図



北立面図



南立面図



西立面図

変更図

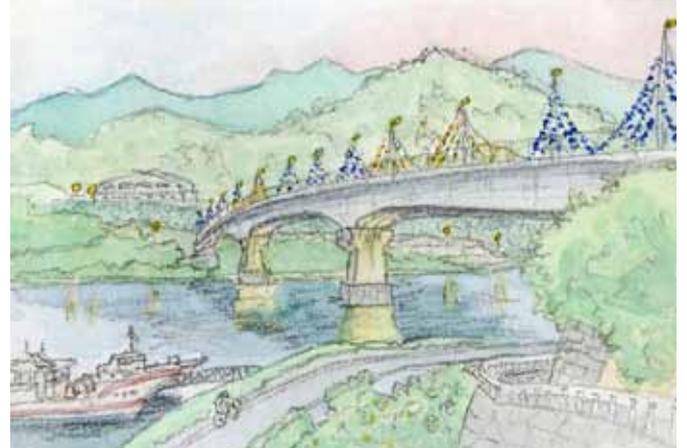
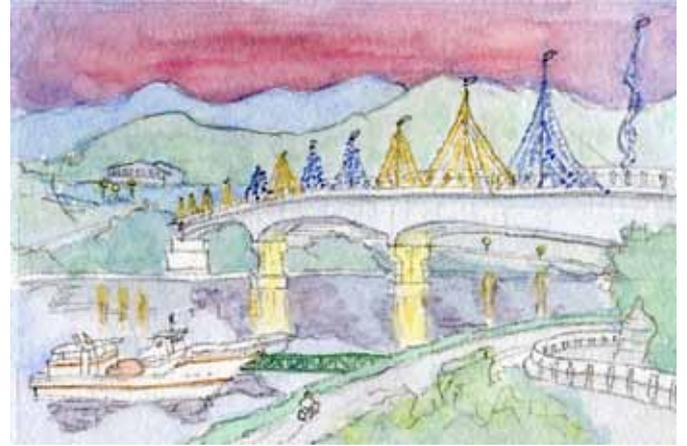
工事名	図名	和尺	有限会社 酒井設計	担当	図番
旧武蔵修理工事	立面図1	1/100	大臣登録第113165号 建築士登録 546号 1級建築士 酒井 純孝		25

# 私の風景スケッチ上達の歩み

スケッチ紀行（最終回）

2

松山支部 安藤 雅人



三津浜港スケッチの修正前(上)と修正後(下)

九島大橋スケッチの修正前(上)と修正後(下)

植物画による「くさぐさの風景」～現在の「スケッチ紀行」まで約4年間に亘り、本誌にエッセイを連載してきましたが、先日やっと編集長から終了しても良いというお許しが出来ました。そこで今回は、風景画のスケッチ紀行を通して私が上達したり、或いは墮落したりした経緯を振り返りたいと思います。

建築と花の絵しか描いたことが無かったのですが、山や海等の風景に挑戦したいと思って、最初の頃に三津浜港を描いてみました。描いているとどうしても手前が気になって船を大きく描き過ぎてしまいます。これでは折角広がりがある海の景色が台無しです。一から描き直すかと思いましたが、その前に船がどの程度大き過ぎるのかを確認するために、コンピューターを使って、元の絵の上に縮小した船を重ねてみました。こんな感じにすれば良かったのかと理解できました。

何枚か描く間に、この過程を頭の中で行うことができるようになり、殆どの場合には失敗なく1回で描くことができるようになりました。そこで得たコツは美術本等にも説明がありますが、手前の船からではなく、最初に海と陸を分ける水平線、次に山並み、山の前の家並みと描

いて、最後に手前の船を描くことです。構図に大きな影響を及ぼす大きなところから描くということです。その他、これにはもう1つ理由があります。純粋な芸術ならば問題無いです。スケッチは美術であると共に旅の記録です。構図の都合で山並みや家並みを現実と変えてしまうと、どこを描いたかが分からなくなってしまいますが、船なら遠ざけたり近づけたり多少大きさを変えても、誰も気付きません。

慣れた後でも失敗はあります。前々号の「いしづち」の原稿締め切りの日に、九島大橋の絵を描いていました。出来が悪かったのですが、既に夜。迷いましたがそのまま出しました。でも後日どうしても気になって描き直したものを今回披露します。橋の構造の力強さを表現するように注意を払ったのと、三津浜港の絵と同じように、海が広く見えるように直しました。船の位置が、左に移動しているのを見て取れると思います。

長い間私の拙い絵や文にお付き合いいただきありがとうございました。建築旅行でもすれば、また単発で寄稿したいと思います。

# ヘリテージマネージャー スキルアップ講座修了

文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹

少し長い名前ですが、「愛媛県歴史的建造物保全活用資格者（ヘリテージマネージャー）養成講座修了者対象スキルアップ講習会」の第6回講座が、令和2年1月18日に行われ、予定された全過程を無事終えることができました。全国から10府県（中四国ブロックからは愛媛県だけ）が選ばれ、第1回の講座と、歴史的建造物の保存活用促進等に関する相談体制の整備強化事業に、日本建築士会連合会からの補助をいただき実施したものです。平成28年度から3年にわたって実施してきた講座の修了生、約70人の内、過半の38名がエントリーしてくださったことはとても嬉しいことでした。

連合会が作成した「ヘリテージマネージャーのためのスキルアップ講習（講義）テキスト」に基づき、講義だけでなく演習や見学も織り交ぜ、内容も盛りだくさんでした。外部講師として香川大学准教授の宮本慎宏氏、愛媛大学教授の胡光氏、文化庁調査官の梅津章子氏、（公社）文化財建造物保存技術協会所長の前堀勝紀氏を招へいで貴重なお話を聞いたことは、とても有意義であったと思います。以下、6回の講座の概要をご紹介します。

## 第1回

- ①日時：平成31年3月16日（土）
- ②会場：えひめ共済会館
- ③講師：香川大学創造工学部准教授 宮本慎宏氏
- ④内容：ガイダンス・講習のねらい、文化財建造物の耐震診断、同耐震対策、文化財建造物の保存と活用、文化財保護制度の見直しの経緯などについて。

## 第2回

- ①令和元年9月7日（土）
- ②萬翠荘（松山市）
- ③文化財・まちづくり委員会委員長 花岡直樹
- ④非木造建造物の耐震設計、耐震改修のあり方（例：愛知県庁本庁舎、旧長崎英国領事館）、萬翠荘車寄せ防水工事の概要説明、修復後の萬翠荘を見学。



## 第3回

- ①同10月12日（土）
- ②末光家住宅（西予市宇和町）
- ③文化財・まちづくり委員会委員 酒井純孝氏
- ④現場調査の方法 全体把握、登録・指定・選定目的、復元修理（修理前・修理中）、技法、維持管理について 解説・県指定文化財末光家住宅を見学。



**第4回**

- ①同11月9日(土)
- ②愛媛県林業会館
- ③午前：愛媛大学法文学部教授 胡光氏、午後：文化庁文化資源活用課整備活用部門 文化財調査官 梅津章子氏
- ④午前：美術工芸品をはじめとする動産文化財の調査とレスキュー(平成30年7月の西日本豪雨災害時の対応例を紹介)、午後：文化財建造物の保存活用計画策定指針の説明、実際の建物の活用方法についてグループディスカッション。

**第5回**

- ①同11月16日(土)
- ②午前：大洲市総合福祉センター、午後：如法寺(大洲市)
- ③(公財)文化財建造物保存技術協会 重要文化財旧鈴木家住宅設計監理事務所 所長 前堀勝紀氏
- ④午前：木造建築物の修理の考え方、木造建造物の耐震設計、耐震改修のあり方、午後：重要文化財如法寺仏殿で実施された保存修理工事の修理技法について現地説明。

**第6回**

- ①令和2年1月18日(土)
- ②午前：松山城ロープウェイ東雲駅舎内会議室、午後：松山城本丸
- ③文化財・まちづくり委員会委員長 花岡直樹
- ④午前：築後50年を経て登録有形文化財となった本壇西側の復元建物の紹介。最近公開された加藤嘉明時代の本壇の古絵図、消火管配管時に見つかった栗石より推測されている加藤時代の本壇の様子を紹介。平成26～29年度にかけて工事を行った本丸防災設備の概要を記録写真で紹介。午後：松山城に登城し、実際の防災設備の設置の状況を見学。

第6回の講座の最後に、全講座に出席された33名の受講者に赤根会長より、連合会三井所会長との連名の修了証が手渡されました。



今回の講座は見学・演習が過半を占めるということもあり、他の府県にも做って補講を実施しなかったため、わずかな欠席のため修了証をお渡しできなかった方には大変申し訳なく思っています。今後この講座を受講された皆さんが、愛媛県の歴史的建造物の保全・活用において、これらの経験をもとに大いに力を発揮していただけることを願ってやみません。また、そういった土俵を整えていくのが我々委員会の使命と考え、今後も地道な活動を続けていきたいと思っております。

# 「愛媛の古建築を訪ねて」が 愛媛出版文化賞部門賞をいただく

文化財・まちづくり委員会 副委員長 峰岡 秀和

令和2年1月21日、愛媛新聞社本社（松山市大手町）において愛媛出版文化賞授賞式が行われました。この賞は、昭和60年にできたもので、今回で35回を数えます。「愛媛県内在住者または愛媛県に関係のある図書の中から優れたものを選んで表彰されるもので、本賞を通じて、本県出版文化だけでなく広く本県の地域文化発展に寄与するもの」という応募要項で、選定部門は第1部門（研究・評論）、第2部門（美術）、第3部門（文学）、第4部門（その他文化全般）に分かれます。今回は52点の応募があり、その中で大賞1点、部門賞2点、奨励賞5点が選ばれました。



受賞された図書

愛媛県建築士会が出版した「古建築を訪ねて—文化財・まちづくり委員会33年の活動記録—」は第4部門の部門賞をいただき、授賞式には赤根良忠会長、花岡直樹委員長、編集委員の西浦郁子、若松一心、峰岡秀和が出席いたしました。



愛媛新聞社代表取締役社長・土居英雄氏から表彰状を授与される

1月5日付の愛媛新聞では「社寺や長く守られてきた古民家などの写真や実測図面が多く掲載されており、本書の資料としての価値は高く評価される…（中略）…長きにわたり古建築の調査を行い、歴史的建造物を守ることに尽力してきた活動は称賛に値する。古建築として秀逸であるだけでなく、貴重な建造物を未来に引き継ぐ意義を提起した良書である」と評され、「調査記録 高い資料価値」と第4部門でも非常に高い評価を得ました。

「いしづち」の前身である会報誌から多くの研究と調査を行ってきただけでなく、一般の方々へ古建築を紹介・案内したりなどこれまでの委員の方々の努力がこのような形で評価していただいた事は、とても素晴らしく、ありがたく感じます。次の30年に向けてまたひとつずつ積み重ねてゆかねばならないと強く思いました。



出版文化賞受賞の記念写真

以下は愛媛新聞に掲載された記事を転載したものです。



1月5日愛媛新聞第14面（愛媛新聞社提供）



# 女性委員会主催 新年会、 スキルアップセミナー「茶室を学ぶ」

四国中央支部 大西 千里

開催日：令和2年1月11日(土) 12:00～  
場 所：新年会 BISTRO横濱、スキルアップセミナー  
八束家住宅  
参加者数：新年会：20名、スキルアップセミナー：23名

1月11日、女性委員会主催のランチ新年会とスキルアップセミナーを開催しました。

今回、ランチ新年会は松山市樽味にあるフランス料理店BISTRO横濱でランチコースをいただきました。カジュアルにフランス料理を楽しめるフランス料理店ということで、気軽にお料理を楽しむことができました。仕事の話や趣味の話、ダイエットの話……。あっという間に時間が過ぎてしまいました。居心地の良い空間に気の合うメンバー。あと2時間はおしゃべりできそうでしたが、その後に予定されていたスキルアップセミナーの会場へ移動です。



ランチ：メイン料理

スキルアップセミナーは「茶室を学ぶ」をテーマに、(株)花岡直樹建築事務所の花岡直樹先生を講師にお招きし、松山市持田町にある八束家住宅で実際に本格的なお茶室を見学しながら茶室について学びました。



庭の見学

八束家住宅は昭和11年に建築された本格的な茶室のある数寄屋風の建物で、国の登録有形文化財です。八束さんご本人も戦災の時の体験等の話を交えながら建物や庭について、また、周辺地域の変遷についてお話しして下さいました。門の外から始まり、庭、待合、建物の外観をゆっくりと見学し、建物の中へ入ると、サプライズで八束さんがおぜんざいを用意してくださっていま

た。八束さん一人で人数分用意し、しかも美しいお椀によそい、出して下さいました。和の文化である「おもてなし」を感じました。その日が鏡開きだったということもあり、和の文化、風習を大切にしたい暮らしにふれることができました。和室でおぜんざいを頂きながら、花岡先生に各所の納まり等について説明をしていただきました。八束家の和室、茶室の床の間の落とし掛けの裏の壁の仕上げは施されていません。これは塗り忘れではありません。建物は完成するとそこから衰退が始まると考えられ、建物の中であえて未完成の部分を残し、その家が発展を続けるという願掛けを意味していると教えていただきました。地域よっての風習とのことですが、栃木県の日光東照宮でも同じように未完成の部分があったと思います。



茶室での様子

茶室について学んだ後は、お茶会の体験です。今回は裏千家の福田倫子先生にお越しいただき、本格的なお点前を拝見させていただきました。初めての体験でしたが、先生が丁寧に作法を教して下さい、お茶会を楽しむことができました。今回はこのお茶会に合わせて、玄関や床の間等各所にわざわざお花を活けて下さっていました。ここにも「おもてなし」を感じました。登録有形文化財の建物の中でのお茶会。とても貴重な体験となりました。



お茶の様子

今回のセミナー内で、八束さんが建物自体の維持よりも庭の維持が大変とお話されていました。普段は別の場所で生活されているそうなので、わざわざ訪れて維持されているのだと思います。勝手ではありますが、今後も建物や庭が維持され、歴史が伝えられていくことを望みます。

# 四国中央支部研修旅行

四国中央支部 稲村 聡

日時：令和元年12月13日～14日  
場所：大阪方面 参加人数 9名

昨年12月の週末ですが、恒例の支部研修旅行が開催され、総勢9名の会員・賛助会員に参加して頂き、見聞を広げてきました。支部研修旅行は、毎年恒例の行事として開催されていますが、本年度は大阪方面にて、メインの建物をフランク・ロイド・ライト設計のヨドコウ迎賓館、その他にカップヌードルミュージアム、兵庫県立美術館、淡路夢舞台等を研修ターゲットとして参りました。

当日は晴天に恵まれ、絶好の研修日和となり意気軒昂と出発いたしました。そして最初のターゲットである淡路夢舞台は安藤忠雄さん設計の広大な公園ですが、高低差のある階段状の水路や大きなRC造打ち放し仕上げの構造物を目の当たりにしました。RC造の打ち放し仕上げを日本に大きく広めた安藤さんの作品の一つとして見学いたしました。



そして、翌日にはカップヌードルミュージアムに最初に訪れました。朝ドラで放送された「まんぷく」のモデルでもある安藤百福さんの奥さんにもスポットが当てられており、オリジナルのカップ麺の制作も体験できて大人でも楽しめる施設でした。

次に訪れたのが、メインの研修ターゲットであるヨドコウ迎賓館。その建物は高級住宅街にあり、道中からはかなりの高級な住宅を眺めながら入場しました。私は初めて訪れましたが、当時の生活様式を考えると、かなり高級な造りであること、小高い丘に面した敷地を有効に利用した設計であり屋上テラスからの眺望が素晴らしかったこと等大変参考になりました。国内で初めてRC造の重要文化財になった歴史ある建物として現在に至るまで残されたことも意義あることだと思いました。



そして最後に訪れたのが兵庫県立美術館。私は数年前にも見学に訪れましたが、一番の特徴はRC造打ち放しで杉本実仕上げの数量が国内でも有数の建物であることです。巨大な建物の中でもエントランス部分の高い壁が杉本実仕上げとなっていますが、どこがコンクリート打ち継ぎなのかわからないくらい仕上げの美装がしっかりしており、設計者の意図を組んだ見事な施工である事を感じました。とかくコンクリート打ち放し仕上げは施工側の技術と生コンの品質、打設個所の構造によって極端に難易度が上がる仕上げだと思えますが、その上で杉本実仕上げは杉材の品質も加味されるため、大規模な施工数量の場合、資材の管理が何かと面倒な工法です。しかし打ち上がりの品質が良ければ、とてもきれいな仕上がりがだと思います。



今回の研修旅行では、上記のような物件を研修して設計、施工など色々な切り口から勉強になったように思えます。

参加された支部の皆様、お疲れさまでした。令和2年度はどこになるかわかりませんが、また楽しみにしております。

## 「お菓しのまちをつくろう！」報告

今治支部 副支部長 近藤 佳代

開催日：令和元年12月22日(日)

場 所：は一ぱりー（みなと交流センター）

参加者：児童63名・保護者約30名・スタッフ13名

今治支部では、平成25年度より市内在住の小中学生を対象にした「お菓しのまちをつくろう！」というイベントを開催しています。

例年どおりイベントの告知は市の広報のみ。募集開始後わずか3時間で56名の枠が埋まるという嬉しい結果となりました。キャンセル待ちが多数出る事態となり、結果的には定員を56名から63名に拡大しての開催となりました。今回で7回目の開催ですが、着実に地元認知されてきていると感じます。

さて、今年も昨年同様スタッフはクリスマスのコスプレをして参加しました。それに加え、クリスマスツリー等で会場をデコレーションしていい雰囲気でした。



女性スタッフのみなさん



今年もたくさんの力作が出来上がりました

子供はもちろん保護者も童心に帰って夢中になれるイベントです。お子さんの創造性を引き出し、モノづくりの楽しさを学んで欲しいと思います。また建築士会の認知度アップを目指して、今後も継続する予定です。

イベントの最後には「お菓しのまち けんちくし」の認定書を参加者全員に発行しますが、将来この中から、本物の建築士が生まれることを期待します。



受付カウンターの様子

# 松山市立椿中学校全校生徒対象 「建築士による防災講座」

松山支部 近藤 岳志

令和元年12月18日(水)に、シェイクアウトえひめ(県民総ぐるみ地震防災訓練)の中で避難訓練が開催され、椿中学校の全校生徒が体育館に避難完了後、「建築士による防災講座」を開催させて頂きました。

今回、椿中学校から依頼を受けまして、全校生徒、約500人に対して講座をさせて頂きました。防災講座の主な目的は、若い世代から木造住宅の耐震化の重要性を認識して頂き、子どもから家族、親族に伝え、地域の防災意識向上につなげることです。

今まで対象者が地域住民の方が主体だったのに対し、今回は初めて中学生に対してお話をさせて頂き、さらに、人数が約500人という大人数で、今までに無い規模の講座となりました。



防災講座の様子

講座開催までに、教頭先生と協議を重ね、以下4つのことを30分間でお話しました。

- ①建築士という職業、建築士会という団体の紹介(スライド)
- ②地震の恐ろしさについて(スライド)
- ③耐震模型による耐震化の重要性(耐震模型を加振)  
※生徒さんにも実際に加振してもらいました。
- ④E-ディフェンスで、実物の木造住宅2階建ての住宅の加振映像

1つ目に、進路を考えている中学生に対して、少しでも建築に興味を持ってもらえるよう「建築士という職業、建築士会という団体の紹介」というテーマで、スライドを使って、建築に関わる仕事、建築士の役割を紹介しました。(公社)日本建築士会連合会の「あなたのまちな建築士」というパンフレットを全校生徒に対して配布したり、建築士の日の行事である、椿小学校対象に開催した、家づくり体験「建築模型を作ってみよう!」の紹介をしたり、災害発生後に応急危険度判定を行うことなど、建築士会の活動も紹介しました。



全校生徒に配布した「あなたのまちな建築士」のパンフレット

2つ目に、地震の恐ろしさについて、スライドを使って説明しました。

近い将来、南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%~80%の確率で発生し、必ず大震災はやってくることをお伝えしました。今回は、中学生対象だったので、南海トラフの位置の紹介やマグニチュードと震度の違い等も解説しました。

また、松山市でも震度7の震度想定がされていることも紹介し、阪神淡路大震災や熊本地震で観測された最大震度が松山市でも起こる可能性があることを伝えました。

生徒さんに質問したところ、6割くらいの方が、自分や親族の家は木造住宅だと答え、そのうち約3割の方は、築38年以上の古い木造住宅に住んでいると答えました。



古い木造住宅に住んでいる親族がいる生徒が挙手

特に昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、旧耐震基準の為、震度6強~震度7の大きな揺れにより、倒壊してしまう可能性がほぼ100%という内閣府の調査データが出ています。

しかし、適切に耐震化をすれば、建物倒壊・火災による人的被害は1/19まで減ると言われており、愛媛県や松山市では、耐震化に対する補助制度がある事を伝え、補助制度を紹介しているパンフレットを全校生徒に配布させて頂きました。



耐震化に対する補助制度のパンフレット

3つ目に、耐震模型による耐震化の重要性ということで、全校生徒約500名の集まる体育館の中心に、2台の耐震模型を設置しました。



耐震模型について説明の様子

耐震模型の2台の内、1台は「赤色に塗った筋かい」により適切に補強した状態、もう1台は筋かいを全く入れない状態で加振し、筋かいを入れないと倒壊することを確認しました。

次に、一般的な住宅でよく見られる南側に大きな窓があることを想定し、全体の筋かいの数は、適切な補強と同じ数ですが、筋かいのバランスが南北側で偏っている状態と、もう1台は適切な補強で加振し、まず2台の揺れ方が違う事を見て頂きました。加振を続けると、不適切な補強の方が大きく歪み、倒壊しました。

また、屋根が重い素材のものを想定し、重い屋根を取り付け、加振しても、筋かいを増やす等、適切に補強をすれば、屋根が重たくても問題が無いことを伝えました。

最後に、生徒さんにも耐震模型を加振してもらい、耐震化の重要性を、身をもって感じてもらえたかと思えます。



耐震模型の加振の様子



生徒さんによる耐震模型の加振

4つ目に、防災科研の実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）で、実物の木造住宅2階建ての無補強の住宅と、補強した住宅を阪神大震災（兵庫県南部地震で記録されたJR鷹取波）と同様の加振（震度7）を与えた映像を見て頂きました。無補強の住宅が大きく歪み、倒壊する映像は、大きなインパクトがありました。



E-ディフェンスの実験映像

その後、上記で倒壊しなかった補強した住宅を、もう一度同じ揺れを与える映像を見て頂きました。適切に補強していたのにも関わらず、倒壊してしまったことは、平成28年に熊本地震で発生した震度7が2回発生した結果を表すものとなりました。

講座の最後に、全校生徒のみなさんに、次の言葉を伝えて、防災講座は終了しました。

「みなさんは、将来を担う地域のリーダーです。今日、聞いたお話を自分のご家族、おじいちゃん、おばあちゃん、地域にお住まいの方に伝えて、椿中学校校区の防災・減災につなげていきましょう」

講座修了後、教頭先生から御礼のご連絡があり、今回の防災講座のお話は非常に良かったとお褒めのお言葉を頂きました。生徒達は、お正月で親族が集まった時に、今回の話をしてくれるだろうとおっしゃっていました。

今回も、プレスリリースや、個別の報道機関へのアプローチにより、愛媛新聞社さま、愛媛ケーブルテレビさまに取材をして頂き、参加者以外の方にも建築士会の活動について新聞やテレビを通じて告知することが出来ました。

最後に、この防災講座にご協力頂きました椿中学校の先生方、士会メンバーのみなさま、誠にありがとうございました。今後も活動を継続したいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。



ご協力頂いたメンバー

◆防災講座参加メンバー(敬称略・順不同)：水口喜久美、渡部聡、長岡康広、千三木唯央里、藤原昌訓、西浦郁子、山本晶子、白石学、永井由起、丹生多美、永井一生(一般)、近藤岳志 計12名。 写真提供：永井一生

## 無料・住宅相談会

場 所：西予市 保健センター 4F会議室

日 時：令和1年11月30日(土)

AM10:00~PM3:00

相談員：会員5名

西予市では、災害復興も徐々に進んでおります。被災家屋でも、修理して住まれる家はほぼ出来ている



信宮支部長が相談に乗っていました

西予支部 支部長 信宮 靖

ようです。新築住宅も始まっているようです。

そういった状況の中、西予支部では、明浜町、宇和町、野村町を対象にして「無料・住宅相談会」を行いました。

子供連れの方のために、茶菓子等も準備しました。

最初の相談者は宇和町在住の方で、耐震補強についての相談でした。確認済書・写真を持参しての相談で、信宮支部長が対応しました。

また、西予市を通して電話相談もありました。「明浜町の年寄りで、会場まで来られない」と言われるので閉会后、出向きました。

RC造・2階建てで、3年前にリフォームして、屋根スラブに、瓦屋根を新設してありました。「雨の日に、寝室でポツポツと音がする」と言われるので、日を改め雨の後に再度行き、天井裏を点検しましたが、雨漏りの形跡は無く、1F外部のポリカービッドに雨雫が当たり、その反響音だと思われました。その旨を説明しましたが、信用されたかは定かではありません。

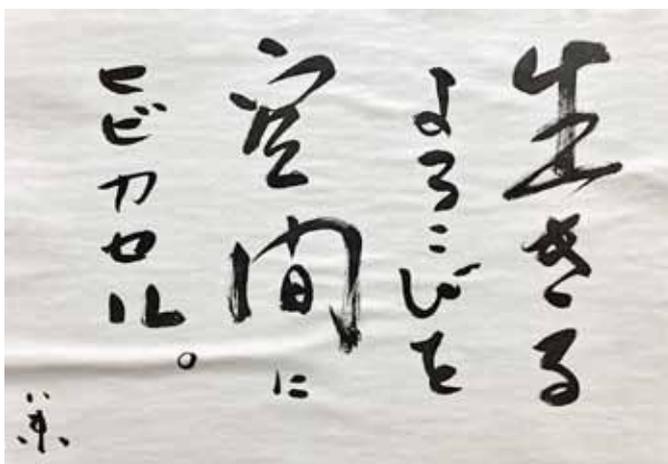
災害の後なので、「多くの人 cameたらどうしよう」と心配しましたが、不要な心配でした。

# 転機

松山支部 宮田 勝広

## 「生きるよろこびを空間にヒビカセル」

10年前に建築士の先輩方に誘っていただいて開催した作品展中、建築家 八束志郎さんの自筆で掲げられたメッセージ。高校卒業以来、設計の仕事に携わり続けられたモチベーションは、単純にもものづくりが好きな性格や父親が大工で幼い頃から建築に触れる機会があったこともあるのかもしれませんが、自分が建築設計の仕事に惹かれ続ける理由をシンプルで一瞬に言い当てられた、琴線に触れるメッセージでした。



メッセージに触れたことで設計の視点が明らかに変わったものになり、気取らず、自己満足に浸らず、居心地を意識した表現が少しずつ出来はじめたと感じています。

## 「転機」

作品展の2年後、既存のスーパーマーケットを用途変更した高齢者デイサービスセンター、事業所内託児所、訪問・居宅介護事業所を併設した複合施設を設計・監理させていただいた梅本の里・小梅が竣工。



一般的な福祉施設と異なり、意識的に家具や中庭で軽く仕切りを設けたデイルームと障子一枚隔てて自由に行き来出来る託児所により、建物内のどこかで自由に寛

げる「拠り所」を備えた空間。エントランスには「駄菓子屋」もあることから放課後には地域の子どもたちでさらに賑やかな場所になります。

施設責任者、スタッフの皆さんからいただいた「拠り所」のある空間というコンセプトは利用者目線であり、「生きるよろこび」を具現化できたやりがいのある仕事でした。

## 「よろこび」

デイサービスが開設して数ヶ月後、より地域交流を促す仕掛けをスタッフさん達と試行錯誤する中、エントランス前の大屋根の下に移動販売のお店が定期的に移って来れば、施設がより街に身近な存在になるのではないかとアイデアから、クレープの移動販売の事業者さんをお願いに伺ったところ、直接的なお断りはされないまでもあまりいいお返事はいただけない状況でした…。

お店の立場から考えれば集客の見込みが弱い立地で営業出来ないのは当然でした…。じゃあ自分で作ろう。クレープの材料、道具をネットで調べ、焼き方はYouTubeで教わり、なんとか人前に出せるレベル？ になった段階で、施設で開催する地域交流祭の出店の一つとしてクレープ屋を出すことができました。

出店は地域交流が目的なので料金は全て100円のワンコインで子ども達がお小遣いで遊びに来てもらえる設定。お祭りでの半日で売れた数約300食。さすがにこれだけ焼けば、終盤には綺麗な円形に焼くリズムを掴んでいます。途中で焼き方を褒めてくれる子ども、友達と食べたいけど生クリームは苦手なのでフルーツだけトッピングして欲しいと注文してくれる女の子、持ち帰りにまとめて15個…^\_^;、注文くださるママさんなどなど…。沢山の思い出と自分の思い描いた空間に集う人々が楽しく賑わっている風景に触れた楽しい記憶です。

## 「これから」

常々、建物を設計する際は施主様、利用者様、街の人々にかわいがってもらえることが、建物をより長く大切に使用していただけたらと思っていますが、さらに「生きるよろこび」を実感してもらえる空間を目指して、設計の仕事に携わって行きたいと平日頃考えております…。

それでは次回、白石泰正さん宜しくお願いします<(\_ \_)>

# 黒猫のパンチ

松山支部 山内 知照

大塚美由紀さんからバトンを受け取りました。松山支部の山内です。猫の話から始めてみます。

8年程前になります。自宅マンション1階に、黒猫が出没するようになり困惑していました。ある時期から以前より頻繁に来るようになり、おかしいなあと思い、奥さんを問いただしたところ「隠れてご飯をあげてたんよ」と信じられない言葉！ やられたと思ったけど後の…。

ペット禁止のマンションなので引取先を探すも見つからず、とりあえず嫌がる猫を車に乗せ事務所に使っている実家に連れて行く事に。最初は戸惑っていましたが周りには田畑も多く次第に環境にも馴染んできて、ぷいっと外に出て行っておみやげを持ち帰ったり、柱・床をがりがりしては知らんぷり。3食昼寝付きの気ままな生活を続けています。こんな猫が来てから今までは父と母を看取るという辛い出来事もありました。世話も焼けますが、その姿にこちらが癒されていたのかもしれない。

最後まで面倒がみられるように元気でいなくなあそんな飼い主の気も知れず猫は今日もマイペース。この原稿を書いている横でぐうぐう寝ていたかと思ったら、急に起きてきて猫パンチを打ってきました。



黒猫（クロ）

パンチと言えばボクシング？ 実は私も高校時代ボクシング部に入っていて、戦績は軽量級でインターハイに出場するも2回戦敗退でベスト16でした。現在はOBとして愛媛県ボクシング連盟のお世話もさせてもらっていますが、昨年松工の後輩がインターハイでバンタム級優勝という快挙を成し遂げてくれました。祝勝会をOB・学校関係者達を囲んで開けた事は嬉しい出来事でした。

また松工建築科2年の時の担任は、若き日の犬伏武彦先生でした。同級生一同（建51B会）大変お世話に、またご迷惑をおかけしました。卒業後の同級会に来て頂いた時には「おまえらは最悪のクラスやった」東雲短期大学時代の話では「口の悪い女房みたいなのがようけおる」などと笑顔で話されていたことが思い出されます。

高校卒業後は九州の大分県で4年間過ごし「22歳の

別れも経験」。地元に戻って工務店に就職、39歳までマンションの現場管理などの仕事をしていました。工期が短かったり・条件の悪い敷地だったり難しかった現場のほうが、完成した時の達成感がよりあったような気がします。

松村正恒先生（八幡浜市立日土小学校他の設計をされた）の自動車販売会社の現場では、難解な図面に苦闘しながら完成させたことなどいい思い出です。

現在は自営で住宅の新築・リフォームなどをしていいますが、最近の法改正に対応すべく各種講習会にも参加しています。これまでやってこられたのは、施主・恩師・知人友人・協力業者・また建築士会の人達のお蔭だと思って出会いに感謝しています。それからもう1人、還暦も過ぎたマルチな奥さん（笑）も忘れてはいけません。仲良くまだ頑張りますので皆様宜しくお願いします。

最後に私が所属する地区の活動を少し紹介します。現在松山支部はエリア別に6地区に分かれています。城北の北地区になります。専門的な建築士の活動というよりは、建物見学を兼ねた散策などが中心になっています。それと美味しい物を食べて帰ることははずせません（そちらのほうがメインかも）。そんなゆるい活動をやっています。最近では四国中央市の安楽寺（板軒と呼ばれる構造や本堂内部の彫刻が評価され文化財に指定されています）を見学し、お昼にはさぬき市でとりたて新鮮な牡蠣の食べ放題もしっかり食べてきました。

2019宇和島城・遊子の段畑、2018出雲大社・足立美術館、それ以前には直島で美術館巡り・伊予灘ものがたりで行く大洲城・三津地区散策・道後オンセナート・北条鹿島周遊クルージングなどを行っています。



2020・1月 安楽寺にて（筆者左から2人目）

このような企画をする度に観光会社のスケジュール表のような、綿密な計画表を作成してくる心優しい門屋広一さん（右側マスクの人）にバトンを渡します。

# 令和2年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について

## 令和2年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について 〔建築士会は、まちづくり活動を支援します〕

公益社団法人愛媛県建築士会は、会員の皆さんが地域の人々と共に行う社会貢献事業や建築士会の内部組織（研究会等）が実施する地域貢献活動としての事業を応援します。

### 1. 助成の対象事業の内容

会員が参画する以下のテーマに沿った営利を目的としない地域貢献活動が対象です。

- (1) 地域のまちづくり (2) 景観の保全
- (3) 居住環境の保全・整備
- (4) 自然環境の保全・整備 (5) 福祉環境の整備
- (6) 地域住宅づくり (7) 地域防災づくり
- (8) 歴史的遺産の再生と活用
- (9) その他、地域活性化、社会サービス

### 2. 助成の対象

- 建築士会会員が参画する地域貢献活動に対する活動助成
- 国、地方公共団体から、建築士会に対しての委託事業、人材派遣に関連して進められる地域貢献活動に対する活動助成
- 地域貢献団体助成事業運営委員会が助成を必要と認めた地域貢献活動に対する活動助成

### 3. 助成金

- 1件当たり限度額50万円とし、助成率は事業活動費の3分の2とします。  
(継続的事業の場合は3年を限度とします)

### 4. 応募手続き

- ① 助成申請者は

### 7. 助成事業一覧について（事例）

年度	事業名		助成額	備考
2017年度	松山市	建築士による木造住宅の耐震化を促進する会	10万円	1年目
2018年度	松山市	建築士による木造住宅の耐震化を促進する会	20万円	2年目
	松山市	女性と防災の会	5万円	1年目
2019年度	松山市	建築士による木造住宅の耐震化を促進する会	20万円	3年目
	松山市	女性と防災の会	8万円	2年目

- 申請時に組織内に建築士会会員として継続して在籍が3年以上の者が複数参画している活動団体の代表者
  - 建築士会の内部組織（研究会等）の代表者で上記2の助成事業を行おうとする者。
- ② 助成申請書は規定の申請書により申請してください。  
(申請書はHPからダウンロードできます)

<http://www.ehime-shikai.com/other/6734.html>

### 5. 応募期間

令和2年4月1日～5月31日まで（事前問い合わせは随時受け付けます）

※応募期間前であっても、仮受付をしますので、お申し出ください。

### 6. 助成対象事業の決定と助成金交付等について

- 助成対象事業の趣旨に沿った事業かどうかを基準に「愛媛県建築士会地域貢献団体助成事業運営委員会」が審査します。助成額の決定は、申請書受理後60日以内に書面にて通知します。
- 事業の実施期間は、助成額決定日から令和3年3月31日の間に実施される活動を基本とします。
- 助成金は、交付申請者に対して、助成金交付決定通知後の助成金請求に基づき交付します。
- 交付申請者には、活動の内容・助成金の管理・報告書の提出に責任を持っていただきます。

提出及び問合せ先：公益社団法人愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町4-1-5 建築士会館2階

TEL：089-945-6100 FAX：089-948-0061 E-mail：lee04603@nifty.ne.jp

## あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしています。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。  
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承ください。)

### 「いしづち」の本年度の原稿締切日

令和2年 5月号 (134号) 令和2年3月26日(木)

※校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※1ページ写真込みで2150文字 (25文字×43行×横2段) のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

また宜しければ3枚程度まで題名を添付してください。

会員の皆様の後参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかもしれませんので予めご了承ください。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がればと願っています。  
情報・広報委員会

## 読者の声欄

「いしづちに」に関するご意見・ご提案などをお寄せください。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会 (士会事務局内) 宛  
FAX 089-948-0061

## 編集後記

今月号で完結する投稿があります。

2018年9月から酒井純孝氏によって連載して頂いていました「伝統建築物」と2016年5月から安藤雅人氏によって連載して頂いていました「くさぐさの風景」→「スケッチ紀行」です。

お二人には、それぞれの目線で建物や風景などを表現して頂き、「いしづち」を盛り上げて頂きました。本当にありがとうございました。

情報・広報委員としては、次号の5月号から趣向を変え新たな連載を考えています。

楽しみにしてください。

### 情報・広報委員会での協議録

愛媛県建築士会会員であることをアピールしたいし、したら良いのではないか。

例えば、「必ずピンバッチを付け会員である誇りを持つ、そうすることで会員になる意義ができるのではないか。ピンバッチも付けたくなるようなカッコイイものを作って貰えたら付けたくなるのでは？」というものです。

良い意見だったので、早速、事務局に提案させて貰いました。

### 〈いしづち〉2020/3

令和2年3月発行

発行人 会長 赤根良忠

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5 愛媛県建築士会館2F

TEL(089)945-6100 FAX(089)948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail: @ehime-shikai.com

印刷所 アマノ印刷有限会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長/大平 将司 副委員長/渡邊 道彦

編集委員/大上 恵子 山本 晶子 政石 信行 白石 学 武智 良太 成松弘之助

# ☆会員の皆様、住所等が変更になった時には事務局までお知らせください。(FAX 089-948-0061)

公益社団法人 愛媛県建築士会

## 会員住所等の変更届出

この様式は愛媛県建築士会の会員名簿データの変更のみです。  
建築士のデータの変更には使用できません。

【正会員・準会員】

ふりがな		支部		年 月 日	
氏 名		生 年 月 日	大 昭 平	年 月 日	性 別
変更部分のみ記入して下さい	現住所	〒 ー TEL FAX			
	勤務先	名 称			
		所在地	〒 ー TEL FAX		
建築士資格	一級・二級・木造・準	登録年月日	昭・平	年 月 日	登録番号 第 号



住所等に変更のあった建築士の方は下記の書類も提出してください。

### 建築士法上の住所等の届出については下記のとおりです。

建築士住所等の届出の次の記載事項(①～③)に変更があった場合、  
変更があった日から30日以内に(公社)愛媛県建築士会に申請者本人が届け出てください。

- ①住所、本籍等
  - ②建築に関する業務に従事する者にあつては、その業務の内容
  - ③勤務先の名称(建築士事務所にあつては、その名称及び開設者の氏名)及び所在地
- 書式は愛媛県建築士会のホームページからダウンロード出来ます。

### メールマガジンで講習会や勉強会などの情報をご案内

メールマガジンにご登録いただいた方には、講習会や勉強会などの情報をメールでご案内します。  
登録メールアドレスはパソコンアドレス、携帯アドレス、どちらでも可能です。

ご案内メールの登録・変更・解除はHPから

<http://www.ehime-shikai.com/mailmagazine>